

幼児の生活の中にみる道徳性

山 下 一 郎



はつた。はよきたげで」

先生もバトカーとなって、現場へ急行する。なるほど、かずよしちゃんが、ふてくされたような顔をして泣いている。叩いたひろしちゃんも、ぱりぱり怒ってつたっている。

そこで先生は、おたがいのいい分をきいてみる。

「かずよしちゃんが、ぼくのこと、チビいわはつた」

「そやかて、ひろしちゃんが、ぼくのどんぐりとらはつたもん」
つまり、叩いたのはチビといわれたから、チビといったのは、

せっかく拾つたどんぐりをとつたから、と動機へ動機へとさかの

ぱりながら、それぞれ自己の立場を固守しようとしている。すなわち、この両者は動機的判断の観点に立つてはいるが、この場合いすべきである。

結果的判断と動機的判断

バトカーとあだなされる事件屋のあきらちゃんが、顔を真赤にしてとんできた。
「せんせい、ひろしちゃんが、かずよしちゃんをたたいてなかさ

ちゃんを加害者と認めこんで、報告に及んだわけである。

すなわち、結果的判断にもとづく処理が行われたわけである。

この事例のなかに、児は通常、客観的状勢にあっては、結果的判断に依存するが、自己防衛などのため、主観的には動機を重んずる傾向にあることがうかがえるのである。

こうした場合、まず報告者のあきらちゃんにも、結果的判断の一見そそつかしい行為を非難してはいけない。彼には彼なりに、泣かせること、いじめること、すなわち悪であるという、周囲の権威の道徳概念を善とし悪とする、権威道徳の規制を忠実に守り、かつ、かずよしちゃんの泣いているアワレナ姿に同情しての報告なのであるから、ともかく、その勞に報いるだけの配慮は必要である。しかし、それだけで終っては、あきらちゃんに対する指導性はゼロである。だから、いま問題となっている二人の子どもに対する、先生の取扱いのようすを、しかと見聞させてやる必要がある。すなわち、

「ひろしちゃんが、どんぐりとったから、チビといわれたんだろ。かずよしちゃんがチビといったから、ひろしちゃん叩いたんやね。だからまず、ひろしちゃんはどんぐりとった分、ごめんいおうな。かずよしちゃんも、チビといった分はごめん。それがすんだら、こんどはひろしちゃんが叩いて泣かせたことをごめん。はい、やってごらん」

その上で、二人に文句にごめんをいわせ、さらに仲直りの握手

を要求すると、二人は納得の握手を喜んでするのである。

あきらちゃんも、そのようすをみて、また、そうしたことのくりかえしによって、結果的判断から動機的な判断の仕方に、しだいに気づきはじめるのである。

ところが、ちょうどこの逆の場合がある。

とおるちゃんのお母さんが、くもり空の朝、雨がふつたらお迎えにいてあげる、といつていたのに、雨がふらなかつたので、迎えにいかれなかつた。すると、とおるちゃんが帰つてから、お母さんを責めたというのである。

「おかあちゃん、くるいうてこなかつた」

「だって、雨ふらなかつたでしょ」

「そやけど、くるいうた」

この四才一ヶ月の児の場合、お母さんの言葉のうち、△雨がふつたら△という動機に目を向けず、自己中心的に、△來なかつた△という結果だけを問題にした、まったくの結果論的な道徳判断といえよう。

ところが、ここで興味深いのは、じつは、かつて私の園で、児の道徳意識診断テストを行なつたさい、全児にこの例話にもとづいた問い合わせをして、いくつかの質問内容の一つに加えたのである。すなわち

「お母さんがね、雨がふつたら幼稚園へお迎えにいってあげるとおしゃったのに、雨がふらなかつたので、お迎えにこられなかつた。お家へ帰つてから、どうしてこなかつたのつて、お母さんを怒る？」

と聞いたのに對して、年少児において「怒らない」と答えた者、八五%。「怒る」と答えた者、一五%。年長児においては、「怒らない」が九四%、「怒る」六%という数字となつて表わされたのである。

いいかえれば、ほとんどの子どもが、動機的判断による回答を行なつてゐるのである。

ところで、では先ほどのとおるちゃん、この出題の事實上の提供者である彼は、このテストにおいて、どういう回答を行なつてゐるかといふと、

「雨がふらへんやもん、怒らへん」

と、いつも涼しい顔で、行動面とはまったく正反対の、動機的回答を出しているのである。

ということは、テストという客観的状態のなかにあつては、動機的回答を行なうが、主觀的には、期待面が大きく浮かびあがつて、結果を重視するという、先程の、△チビだ▽ドングリだ▽と争つてゐる事例の場合とは、ちょうど逆の傾向が発見されたのである。この、時としては動機的であつたり、結果的であつたりする二元性は、幼児の道徳性における特質であつて、結果的判断

から動機的判断への移向途上における、矛盾性であり、両面性であり、不統一性なのではなかろうか。したがつて、指導面においては、結果の姿や言葉だけに幻惑されず、動機に注目するよう意識活動を起させるよう、幼児の道徳性の内面化を図ることが大切であろうと思われる。

・ぼくのもの

大人の世界では、よく漫才や落語で、

「ぼくのものはぼくのもの、人のものもぼくのもの」

といつて、幼児的自己中心的態度が、お笑いの対称にされてゐるが、幼児の日常生活においては、この論法のまかり通つてゐる場合が、きわめて多い。

ある家庭に、四才の長男と三才の次男がいるが、次男坊の方にこの傾向がとくに強いのは、三人兄妹の中手で、所有欲が強くなつてゐる後天的性格にもよるのであろうが、年齢的な発達段階からみても、じぶん当然のことと思われる。

母親が、二人に同じクレバスを一箱ずつ与えて、何日かたつてから二人の間にもめごとが起つた。

「あおいクレバス、ぼくのやで、かえせ」

「それでも、ぼくのないもん」

次男坊はどこかで青いクレバスをなくしたらしい、それで、兄貴のを失敬したわけである。弟には、わる気はさらさらない、あ

たりまえと思っている。『人のものもぼくのもの』である。

しかし、三才でものが判らないのだから、お兄ちゃん負けてやれでは、正しい解決とはいえない。発達のちがいによる考え方のちがいは認めるとしても、自他の混同を認めるわけにはいかない。やはり、弟に返させねばならない。その上で改めて、貸してやる、といういたわりの情調性を兄に要求し、かしてもらつた喜

びに、弟が納得し満足するよう仕向けるべきである。弟がそれでも飽くまでも主張を通そうと泣きもがくなれば、三才児であるといえども、とり合わないでそのまま放置し、納まるのを待つてから改めて、自他の区別が兄弟間の社会性のかみ合いにおいて、不可欠の要素であることを、説ききかせてやらねばならない。

こうした際、とくに肝要なことは、途中で弟だから、三才児だから、幼なすぎるからといって、弟の主張に一歩譲ったり、妥協を提示したり、たとえば、

「小さくつてものがわからないんだから、お兄ちゃん、その青いクレバスあげなさい。お兄ちゃんには、また青いのを買ってあげるから」
といった、その場逃れの解決法を用いて、兄の正しい道徳意識を欺瞞するようなことがあってはならない。

あがるとかすとでは、青いクレバスの所有権はまったく異つてくるのである。所有権を元に戻して、その上で改めてかすである。このけじめをはっきりつけて、親がしつかりした意志を示し

・かわいそう

愛情は人間的交流の基本をなすものであり、望ましい人間関係の形成を支える重要な要素である。道徳性の涵養も、幼児のうちにめばえるこの愛情を基盤において考えられなければならない。

親から愛撫せられ、肌を通して愛情を感じ始める時期から、親を喜ばせることを喜ぶ時期、親の一の独占愛を要求し、しつとし、他の介入を許さない時期を経て、やがて、しだいに他をも容認する愛情へと移向していくのであるが、かわいそう、という心情はこの時期における大きな表われであり、四才児あたりから、この傾向をみせ始めるようである。

因みに、AがBをいじめている状態を、三才児の会話では、

「せんせいにいうたろ」とか、「そんなことしたら、あかんやんけ」といった表現が用いられているが、これを四才児では、

「そんなことしたら、かわいそうやんけ」といった表現でたしなめようとする。弱者への同情心がみられ始めている。

ながら、道徳性のめばえを培う指導がなされなければならない。腰くだけの指導は、親の権威そのものの失墜を露呈することともなり、そのあとにつづく今後の家庭内における親の道徳教育をも、無力化してしまうおそれがある。やり始めたら徹底する態度が、その基本におかれていなければならぬ。

ところで、私はある日、子どもの不思議な発言を耳にした。

「きのうの怪獣、かわいそうやったわあ」というのである。

日曜日の夜のウルトラマンをみての四才の男児の感想である。

テレビマンガの功罪はさておくとして、ともかく子どもがテレビマンガに夢中になっているのは、勸善懲惡思想の現代化はあるようである。子どもは多く善い方、悪方に分けて、善い方が最終的には悪方を駆逐するところに、痛快を感じるのである。むかしの大人は、立川文庫でこの道德意識を学んだという。

いうなれば、テレビマンガは現代の立川文庫の役割を果たしているようである。正しい者が勝利を納め、よからざる者が敗退する。テレビマンガのヒーローは、どれをとっても「正義の味方」でいっぱいである。ところで、先ほどのウルトラマンであるが、正邪でいえば、ウルトラマンは正義の味方の立場をとっている。怪獣はよからざる方の代表選手である。しかしに、幼児はよからざるはずの怪獣に同情の思いを寄せていく。何とも奇妙なことである。そこで私も一度ウルトラマンの観賞に及んだのであるが、なるほど幼児のいうことにも一理はある。

巨大な怪獣の縫いぐるみの中に入りこみ、人間が入って操作し、演技するのであるから、どうしても動きは鈍くかつ不器用になる。そこにグロテスクであるはずなのに、一種の愛嬌が生ずる。しかも私の見たときの怪獣は、手・足の先にチャラチャラと鳴るものをつけ、両手を前でぶらぶらさせながら、ときには尻もちをついたり

する。愛すべき怪獣なのである。

よからざる者であるべき姿が、愛嬌をもつて、正しい者に立向かうのであるから、幼児にとっては、かわいくよからざる者と、強く正しい者との並列に、とまどいを感じながらも、よからざる者への同情を送る結果となる。ウルトラマンのさうした活躍にも喝采は送っているが、怪獣とも仲よしであり、むしろより大きな興味を寄せている。子どもの道徳的心情が、その印象のなかで二分されている。これでは、子どもの道徳的価値判断は、きわめて稀薄なものとなる。

その表現のどぎつさ、きわどさ、グロテスクさには、教育上、目をおおいたくなる場面や内容もあるが、そうした点の根本的は正が図られれば、テレビマンガが、幼児の日常生活のなかにおいて、きりはなすことのできない存在となっている現在においては、むしろ積極的にこれを道徳性の涵養の資料として、善を善として、悪を悪として取扱い、しかもつよく心にしみるよい番組を、制作者は提供してほしいものと思う。

幼児の日常生活における道徳性の顕著な表われは、幼児のよしあしに対するものの考え方である。そして、このよしあしの選別を正しく把握させることができ、幼児期における道徳教育の第一歩である。よしあしの選別の分裂、混乱を来たさないよう、テレビマンガ制作者への苦言と願いもつけ加えて、この稿を終りたいと思う。